

『住民と自治』(通巻674号)6月号付録 2019年6月1日発行 自治体研究社

とちぎの地域と自治

とちぎ地域・自治研究所 所報 第197号

〒3210218 壬生町落合 1-15-5 ポラーノ・どんぐり103号 TEL/FAX 0282(83)5060

メール: support@tochigi-jichiken.jp ホームページ: http://tochigi-jichiken.jp

郵便振替 00170-7-251641 とちぎ地域・自治研究所

- | | | |
|-------------------------|-------|---|
| ○ 栃木県の学校給食を考える会設立趣意書 | ----- | 2 |
| ○ とちぎ地域・自治研究所第18回定期総会議案 | ----- | 3 |



とちぎ地域・自治研究所第18回定期総会

とちぎ地域・自治研究所第18回定期総会を下記のとおり開催します。

■ と き 2019年6月2日(日) 13:30～

■ ところ 栃木県弁護士会館 4階会議室

(〒320-0845 宇都宮市明保野町1-6 Tel 028-689-9000)

■ 内 容

◎ 記念講演 (13:30～15:20)

「栃木県の地域経済の動向と課題」

講師 太田 正 (とちぎ地域・自治研究所理事長、作新学院大学名誉教授)

◎ 第18回定期総会 (15:30～16:30)

- ・ 2018年度事業報告・収支決算、
- ・ 2019年度事業計画・収支予算
- ・ 2019年度役員 選出等

総会の出欠を同封の用紙にて FAX でお知らせください。

欠席の場合は、議事委任について記入し、必ず送付ください。

※別途、メールでも案内しました会員の皆様はメールでの返信でも結構です。

「栃木県の学校給食を考える会」が結成されました

5月12日(日)午後1時30分から栃木県弁護士会館4階会議室において、「栃木県の学校給食を考える会」の結成総会が開催されました。

第一部の結成総会では、準備会の野村県農民連事務局長が、結成までの経過報告、会則、設立趣意書、2019年度活動方針、2019年度予算を説明し、参加者の承認を得て、「栃木県の学校給食を考える会」が設立されました。会長には宇田靖宇都宮大額名誉教授、事務局長に野村和史県農民連事務局長が選出されました。事務局は県農民連(TEL 0285-51-2005)です。

第二部の記念講演は、自治体問題研究所常務理事の竹下登志成さんが講師で「なぜ今学校給食の無償化か」について話されました。

＜栃木県の学校給食を考える会設立趣意書＞

少子化や子どもの貧困が社会問題化する中、2005年の「食育基本法」制定に続き、2013年には「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立しました。それによって子どもの食育と貧困対策の重要性ならびに施策が示され、国及び地方自治体、関係機関が現在その具体化にとりくんでいるところです。

1954年の学校給食法成立に伴って実施されてきた学校給食は、発足当初の状況から一定の改善がはかられ、保護者の所得に関わらず適切な栄養の摂取が可能な場、子どもの食育の最も重要な場として位置づけられています。

一方、保護者が負担する給食費の平均月額、小学校で約4300円、中学校で約4900円といわれています。保護者が年間に負担する額は約5万円となり、「義務教育は、これを無償とする」とした憲法26条に照らし看過できない問題です。

近年、学校給食費の無償化に踏み出す自治体が広がっています。

文部科学省は2018年7月27日、公立小中学校の給食無償化に関する初めての全国調査結果を発表しました。2017年度は全国1740市区町村の4.7%に当たる82市町村が給食費を無償化していました。小中学校いずれも給食費を無償化していたのは76市町村、小学校のみは4市町村、中学校のみは2町でした。残る自治体のうち、給食費を部分的に補助している自治体は424市区町村(24.4%)、1234市区町村(70.9%)は実施していませんでした。

栃木県でも大田原市では2012年度から無償化、日光市や芳賀町では部分的補助を実施しています。

今こそ「義務教育は無償」の立場に立ち、少子化や子どもの貧困対策としての教育費の保護者負担軽減、子どもの食育の特別の重要性にかんがみ地産地消推進事業などへの公的財政支援の拡充に向けてともに力を合わせてとりくんでいく会の設立が切望されます。

栃木県は、豊かな自然環境と米をはじめ豊富な食材に恵まれた県です。また、地域ではぐくんできた文化や伝統食なども豊富です。子どもたちのすこやかな成長のために栃木県ならではの豊かな学校給食をめざしていきましょう。

以上の会設立の趣旨に多くの皆様方のご賛同とご支援を心よりお願いいたします。

2019年5月12日

栃木県の学校給食を考える会

とちぎ地域・自治研究所第18回定期総会議案

第1号議案

2018年度活動報告

2018年度は6月10日に宇都宮市内で第17回総会を開催し、承認された事業計画に基づき、(1)自主的な調査研究活動、(2)県内の地域・自治に関わる学習・交流と自治体問題研究所開催の「自治体学校」等全国的な事業への積極的な参加、(3)議員、自治体関係者、住民運動関係者など幅広く会員の要求に応えた事業の企画、(4)県内の基礎自治体や一定の地域を単位にした「まちの研究所」を展望して地域に根ざした自主的な研究組織の設立支援の4つの柱に沿って事業を推進してきました。

安倍内閣の立憲主義破壊の暴走が続くもとで、地方創生政策の推進や社会保障の改悪が進むなか、11月の第16期自治講座:議員研修会、2月の第11回とちぎ地域・自治フォーラムの開催、7月に福岡市で開催された第60回自治体学校への参加など学習・交流事業を中心に取り組んできました。

1 調査・研究事業

- (1) 地域、自治に関わる資料やデータの収集、分析
県及び市町村の決算データの整理を行いました。
- (2) テーマ別研究グループによる調査・研究
理事会に併せて県政研究会を2回開催しました。

2 学習・交流事業

- (1) 総会記念講演
2018年6月10日開催の第17回定期総会では「TPP・FTA、自由貿易協定でどうなる日本の食と農業」をテーマに小倉正行氏(フリージャーナリスト)を講師に記念講演を行いました。JAにも参加を呼びかけたところ、JA県中央会やJA宇都宮から参加がありました。
- (2) 第11回とちぎ地域・自治フォーラム
2019年2月3日に「安倍政権の『自治体戦略2040構想』とこれからの地方自治を考える」をテーマに開催しました。
 - ・記念講演「戦後憲法下の地方自治と『自治体戦略2040構想』のねらい」
講師：岡田知弘氏(京都大学大学院経済学研究科教授、自治体問題研究所理事長)
 - ・シンポジウム「人口減少社会とこれからの地方自治を考える」
太田正理事長がコーディネーターを務め、3つの報告：①人口減少時代の地域づくり(見形和久塩谷町長)、②平成の大合併で地域はどう変わったか(鶴見義明佐野市議会議員)、③「地方自治の本旨」から見た「圏域」法制化の問題点(若狭昌稔弁護士)をもとに討論しました。

(3) 第16期とちぎ自治講座：議員研修会。

引き続き議員研修会としても位置付け、2018年11月4日、同17日に「どうする地域の医療・介護・子育て！～「全世代型社会保障」と自治体の役割を考える～」をテーマに連続講座として開催しました。

○ 第1回 11月4日「地域包括ケアシステムの現状と課題～栃木市の実践から」

講師：佐々木剛（あったかネットとちぎ会長、特養ひまわりホーム総合施設長）

○ 第2回 11月17日「『幼児教育無償化でどうなる子育て支援』～自治体の役割は」

講師：村山祐一氏（元帝京大学教授、保育研究所長）

テーマは時宜を得たもので好評でしたが、議員の参加が数名に止まり、引き続き開催時期が課題となりました。

(4) 自治体学校への参加

2018年7月22日～24日福岡市で開催された第60回自治体学校には、11名が参加しました

3 広報・出版事業、講師派遣事業等

(1) 所報の発行

毎月発行し、講座の講義録や会員からの投稿等を掲載してきました。今後内容の充実を目指しなお一層取り組みを強めます。

(2) ホームページ

できるだけデータ更新の更新に努めましたが、数回の更新に止まり、一層の充実が求められます。

4 「まちの研究所」づくり

小山市の会員を中心に活動している「小山市民自治研究会」の活動を引き続き支援しました。小山研究会では、小山市の公共施設管理計画の系統的な学習や間々田地区のまち歩きなどの活動をしています。

5 組織体制の確立

(1) 理事会

2回開催し、事業の基本的な方向や県政白書の編集について協議しました。

(2) 事務局体制の整備

原則として月1回、「住民と自治誌」発送事務と併せて事務局会議を開催しましたが、事務局員の拡大など体制の強化が望まれます。

(3) 会員

会員数130名を目標に会員の拡大に取り組みました。高齢会員や病気、議員引退による退会の一方、フォーラムや講座参加、理事の働きかけなどにより市議会議員、弁護士、団体等の加入があり、全国研会員が若干の増加となっています。また、「住民と自治」誌は読者が1名増えました。現在、会員数 名（全国研会員 名、その他 名）、「住民と自治」の読者 名。

(4) 財政

事務所の安定的な維持のため必要な130名の会員に達するまでの当面の措置として、事務所維持のため組織強化募金に取り組んでいます。2018度は約7万円の募金がありました。

* (活動日誌)

◇18年 4月28日	・事務局会議 (事務所)
◇18年 5月24日	・事務局会議 (事務所)
◇18年 5月26日	・自治体問題研究所総会 (東京)
◇18年 6月 5日	・2017年度会計監査 (事務所)
◇18年 6月10日	・第17回定期総会 (宇都宮市) 記念講演「TPP・FTA、自由貿易協定でどうなる日本の食と農業」講師：小倉正行氏(フリージャーナリスト)
◇18年 6月30日	・事務局会議 (事務所)
◇18年7月21日～21日	・第60回自治体学校 in 福岡 11名参加
◇18年 7月28日	・事務局会議 (事務所)
◇18年 8月21日	・第1回理事会 (宇都宮大学)
◇18年 8月25日	・事務局会議 (事務所)
◇18年9月7～8日	・全国事務局長会議(東京)
◇18年 9月29日	・事務局会議 (事務所)
◇18年10月28日	・事務局会議 (事務所)
◇18年11月 4日	・第16期とちぎ自治講座：第1回 (宇都宮市内)「地域包括ケアシステムの現状と課題～栃木市の実践から」講師：佐々木剛氏 (あったかネットとちぎ会長、特養ひまわりホーム総合施設)
◇18年11月17日	・第16期とちぎ自治講座：第2回 (宇都宮市内)「『幼児教育無償化でどうなる子育て支援』～自治体の役割は～」講師：村山祐一氏 (元帝京大学教授、保育研究所長)
◇18年11月24日	・事務局会議 (事務所)
◇18年12月14日	・第2回理事会、県政研究会 (宇都宮市内)
◇18年12月24日	・事務局会議 (事務所)
◇19年 1月22日	・事務局会議 (事務所)
◇19年 2月 3日	・第11回とちぎ地域・自治フォーラム (宇都宮市内) 「安倍政権の『自治体戦略2040構想』とこれからの地方自治を考える」・記念講演「戦後憲法下の地方自治と『自治体戦略2040構想』のねらい」講師：岡田知弘氏 (京都大学大学院経済学研究科教授) ・シンポジウム「人口減少社会とこれからの地方自治を考える」
◇19年 2月23日	・事務局会議 (事務所)
◇19年 3月23日	・事務局会議 (事務所)

第2号議案

2018計収支決算書

(2018年4月1日～2019年3月31日)

1 収入の部

項 目	決 算 額	予 算 額	差 引	内 訳
前年度繰越金	115,644	115,644	0	
会 費	834,200	820,000	14,200	
事 業 収 入	122,222	120,000	2,222	講座等資料代、書籍等売上等
雑 収 入	89,040	150,000	▲ 60,960	募金、預金利子、自治体学校等還元金
合 計	1,161,106	1,205,644	▲ 44,538	

2 支出の部

項 目	決 算 額	予 算 額	差 引	内 訳
総 会 費	34,570	35,000	▲ 430	会場費、講師謝金
講 師 謝 礼	79,020	120,000	▲ 40,980	自治講座、フォーラム
会 場 費	10,520	15,000	▲ 4,480	自治講座、理事会
通 信 費	145,132	150,000	▲ 4,868	電話代、住民と自治・所報等送付費他
事 務 費	107,728	100,000	7,728	コピー用紙、コピー機トナー代、OA付属用品、HP維持費、事務用品
事務所維持費	307,008	310,000	▲ 2,992	事務所維持負担金、コピー機リース代
図 書 購 入 費	12,600	20,000	▲ 7,400	ブックレット等資料購入
「住民と自治」仕入	327,615	341,000	▲ 13,385	
派 遣 旅 費	6,700	10,000	▲ 3,300	事務局長連絡会宿泊費
雑 費	17,720	20,000	▲ 2,280	払込手数料等
予 備 費	0	84,644	▲ 84,644	
合 計	1,048,613	1,205,644	▲ 157,031	

差引 112,493 円は2019年度に繰越

2019年度事業計画

1 はじめに

統計の不正操作と組織的な隠蔽は、国民を欺く安倍政権の構造的な体質を示すものですが、かつて無謀な戦争に突入し国民を破滅に導いた背景に統計の偽装がありました。同じような状況が、改憲による自衛隊の海外派兵をめざす安倍一強体制の下で生じたことに戦慄を覚えます。一方で、これにより政府が喧伝する「戦後最長の景気拡大」と「マイナスの実質賃金」との矛盾が暴露され、アベノミクスが貧困と格差を拡大し、地域経済を疲弊させている真実が鮮明になるとともに、3月の景気動向判断は6年ぶりの「悪化」となりました。にもかかわらず、政府は本年10月には消費増税を強行しようとしています。

昨年、総務省から「自治体戦略 2040 構想」が発表され、その法制化に向け第32次地方制度調査会が設置されました。この「2040 構想」では、「AIやロボットを活用して自治体職員を半減させる」とした「スマート自治体」をつくらせようとしています。これは情報関連産業が求めてきた「公共サービスの産業化政策」の具体化でもあり、すでに一部の自治体に試行導入されています。また、「圏域マネジメント」と称して中核市などを核にした圏域を形成し、そこに財政を重点的に投入して行政の効率化と市場規模確保による経済成長を図る方向も示されましたが、これは基礎自治体の存在意義を危うくするものです。

先ごろ実施された統一地方選挙では、継続的な投票率の低下と無投票選挙区の拡大が全国的に見られ、栃木県でも県議選の投票率が全国平均を下回り過去最低を更新し、益子町議選などが無投票になるなど住民自治の基礎が揺らいでいます。こうしたなか4期目となる福田知事のもとで、自民党が多数を占める県議会をバックに塩谷町の指定廃棄物最終処分場や宇都宮市でのLRT事業、馬頭廃棄物最終処分場事業、思川開発事業など民意に反するような事業が強行される一方、高すぎる国保税で資格証明書の発行率が全国1位(2017年度は2位)が続く社会保障施策など、国政追随の保守県政が進められています。さらに、2022年の栃木国体や2020年東京オリンピック開催などに向けた総合スポーツゾーン整備など大型施設の建設による民活型の公共事業重視の財源運営が復活しています。

こうした動きに対し県民生活を守るために、医療や福祉、教育、商工業、農業、雇用など諸分野の運動が連携して制度改悪に反対するとともに、政府主導の地方創生に代わる住民自治にもとづく持続可能な地域の再生に向けて政策的対案を示し、その実現を地域を起点にして目指していく取組みを強めていく必要があります。

とちぎ地域・自治研究所は、全国の調査・研究、運動に学びながら、「憲法と地方自治法の原則」に基づく「住民が主人公」を基本理念に、山積する地域や自治体の課題に的確に応えられるよう、広く各分野の研究者、議員をはじめ自治体関係者、そして県内各地で活躍されている地域住民運動の関係者と広く連携し、政策や運動に貢献する調査・研究活動に取り組んでいきます。そして、県内各地の課題に対応し、広く地域に根ざした活動を目指して取り組むを進めている小山市民自治研究会(「まち研」)と連携するなど、より地域に根差した調査・研究事業、学習・交流事業を着実に推進していきます。

2 事業の基本方向

憲法と地方自治の本旨に基づき「住民が主役」「住民自治」を県内の隅々に行き渡らせ、県民の暮らし最優先の立場に立った自治体のあり方や行財政のあり方などの調査・研究と政策提言を行っていきます。

そのため、これまで培ってきた県内の自治体首長との新たな連携、行政や議会関係者をはじめ、医療、福祉、教育、雇用、商工業、農林漁業等県内各層・諸分野の運動との交流・連携の強化を基本にしながら、自治体問題研究所が進める諸事業とも呼応して、次の4つの事業を柱に活動を進めます。

(1) 自主的な調査・研究活動

全国と県内の地域・自治の動向を把握し、これらの諸問題に住民自治の立場から組織の英知を結集し自主的な調査・研究活動をすすめます。

(2) 学習・交流活動

県内の地域・自治に関わる学習・交流を行なうとともに自治体問題研究所が開催する「自治体学校」や「政策セミナー」、「市町村議員研修会」等全国的な事業に積極的に参加します。

(3) 会員の要求に基づく企画と活動

議員、自治体関係者、住民運動関係者など幅広く会員の要求に応じて事業の企画を組み立てます。

(4) 県内各地に「まち研づくり」

県内の基礎自治体や一定の地域を単位にした「まちの研究所」を展望して、地域に根ざした自主的な研究組織の設立を支援します。

3 調査・研究事業

(1) 次の4つを2019年度の重点テーマとして取り組みます。

① AI等の導入などによる「スマート自治体」づくり、「公共サービスの産業化」など「自治体戦略 2040 構想」の県内での具体化の動向を調査分析し、そうした市場主義的な効率化ではなく、住民の参加民主主義による社会的・民主的な効率化の展望を提示します。

② 国保財政の都道府県単位化、医療・介護等社会保障改悪に対する各自治体の対応、子どもの貧困対策、コンパクトシティ化、環境問題、再生可能エネルギー、防災・減災のまちづくり等の動向を調査分析し、自治体の果たすべき役割と政策概要を提示します。

③ 地域経済の動向に関する調査分析と公共施設の統・廃合等の県内市町の行財政分析を進め、各地域の特性にもとづく持続可能な循環型地域経済と地域自治区など住民自治充実のあり方を研究し、その成果を提示します。

④ 議会改革をめぐる県内外の動向を調査研究し、自治体議会のあり方を提示します。

(2) 2020年度「第5次県政白書」の編集を見据えた県政研究会を開催します。

- (3) 地域や自治体に関わる全国及び県内自治体の動向や決算カード等の資料やデータの収集・分析を行い、ホームページや所報等で提供していきます。
- (4) 調査、研究の成果は会員だけでなく、幅広い県民を対象にした講演会やフォーラムの開催や出版物等で普及していきます。

4 学習・交流事業

(1) とちぎ地域・自治フォーラム

第 12 回とちぎ地域・自治フォーラムを年度内に開催します。その際、各分野の運動団体や自治体との連携を重視して取り組みます。

(2) 県内で唯一の「地域自治区」活動として模索している栃木市の実践を自治体問題研究所を介して全国の先進事例に学び支援します。

(3) とちぎ自治講座

議員研修会としての位置づけを明確にしたうえで、会員のニーズを踏まえ地域・自治をめぐる年間のテーマを決め、3の(1)の重点テーマと連動した年間を見通した事業として開催していきます。開催回数や開催時期は、これまでの経験を踏まえ会員の状況に合わせて検討します。一定数の参加者を確保するため、参加の呼びかけやPRの方法など工夫していきます。

(4) 議員研修会

2018 年度の実績を踏まえ引き続き議員研修会を開催します。その際、議員会員による企画検討会で開催時期も含め準備を進めます。

(5) 会員や諸団体等の要望に応じて、ミニ講座やミニ学習会を随時開催します。

(6) 自治体問題研究所主催等事業への参加

- ① 2019 年 7 月 27 日～29 日に静岡市で開催される第 61 回自治体学校に参加を呼びかけます。なお、今回は、とちぎ研究所から事務局長が実行委員会に加わっています。
- ② 全国小さくても輝く自治体フォーラムに、県内の関係自治体に参加を呼びかけるとともに研究所からもスタッフの参加を図ります。
- ③ 自治体政策セミナーや市町村議員研修会に議員の会員を中心に参加を呼びかけます

5 広報・出版事業、講師派遣事業、調査研究受託事業

- (1) 住民運動団体や地域での学習会・研究会等への講師の派遣や斡旋を行います。
- (2) 調査・研究の成果やイベントの結果を所報やホームページへの掲載、出版物として普及します。
- (3) 調査研究を受託できるよう体制の整備を進めます。

6 地域に根ざした「まちの研究所」づくり

「小山市民自治研究会」の活動を引き続き支援するとともに、組織的に連携した関係として活動を進めます。さらに、県央地区などを中心に自治体単位、ブロック単位での「まちの研究所」づくりを目指します。

7 組織体制

(1) 理事会運営

4か月に1回の割合を目途に理事会を開催し、事業の基本的な方向を定めていきます。

(2) 3役会議及び事務局体制

① 3役会議の開催

理事長、副理事長、事務局長、3役会議を開催し理事会提案議案の検討を行います。

② 事務局体制

月1回の事務局会議を開催し、安定した事業の推進を図ります。事務局体制強化のため事務局員の増員に取り組みます。

(3) 会員の拡大

① 会員の高齢化が進み、数年後には会員数の大幅な減少が見込まれることを直視し、自治体職員、地方議員、住民運動関係者、幅広い研究者等の専門家など、現員数を確保しつつ、130名を目標に会員の拡大に取り組みます。

② 県内の住民運動等諸団体、まちづくり研究会等各種団体との交流・連携を進め、団体会員の拡大に取り組みます。

(4) 所報の発行

月1回の発行を堅持するとともに、会員からの投稿や、県内各自地体での優れた実践例の紹介、県内研究者の研究発表などの掲載等内容の一層の充実を図るため会員の皆様のご協力をお願いします。なお、200号となる9月1日発行の所報は特集号として編集します。

(5) ホームページ等情報発信の充実

データの更新に努め、充実を図るとともに、メーリングリストなどを通じた会員への情報発信の充実に努めます。

(6) 財政の確立

① 事務所の安定的な維持を図るため、財政基盤の強化を図ります。

② 会員の拡大とともに当面の措置として事務所維持のための募金に取り組みます。

③ 自治体研究社の出版物の普及・販売による事業収入の拡大を図ります。

④ 消費税が10%に引き上げられた場合は、会費について次回総会で検討することとします。

第4号議案

2019年度会計収支予算書

(2019年4月1日～2020年3月31日)

1 収入の部

項 目	予 算 額	前年予算額	差 引	内 訳
前年度繰越金	112,493	115,644	▲ 3,151	
会 費	840,000	820,000	20,000	
事 業 収 入	120,000	120,000	0	講座等参加費、書籍等売上等
雑 収 入	100,000	150,000	▲ 50,000	事務所維持・活動強化募金等
合 計	1,172,493	1,205,644	▲ 33,151	

2 支出の部

項 目	予 算 額	前年予算額	差 引	内 訳
総 会 費	5,000	35,000	▲ 30,000	
講 師 謝 礼	120,000	120,000	0	フォーラム、自治講座等
会 場 費	10,000	15,000	▲ 5,000	フォーラム、自治講座、理事会等
通 信 費	150,000	150,000	0	電話代、住民と自治・所報等送付費 他
事 務 費	100,000	100,000	0	封筒、用紙、コピー機トナー代、 ホームページ維持費等
事務所維持費	310,000	310,000	0	事務所維持負担金、コピー機リース代
図 書 購 入 費	20,000	20,000	0	
「住民と自治」仕入	350,000	341,000	9,000	
派 遣 旅 費	10,000	10,000	0	事務局長連絡会等
雑 費	25,000	20,000	5,000	払込手数料、その他
予 備 費	72,493	84,644	▲ 12,151	
合 計	1,172,493	1,205,644	▲ 33,151	

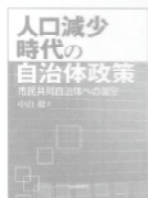
「自治体戦略2040構想」と地方自治

白藤博行・岡田知弘・平岡和久 著

定価(本体 1000 円+税)



連携中核都市圏や定住自立圏のような圏域を地方行政の単位として法制化し、住民サービスも標準化・共通化・広域化して、AIやロボット、そして民間企業に任せるという「地方自治制度改革」の議論が進む。これは地方自治の姿をどう変えるか、憲法や地方自治法が示す自治の視点から見たときに何が問題となるかを解説する。



人口減少時代の自治体政策

中山 徹 著

市民共同自治体への展望

定価(本体 1200 円+税)

人口減少に歯止めがかからず、東京一極集中はさらに進む。自治体そのものを見直そうとする「2040構想」も始動した。こうしたなか、保守と革新の共同による「市民共同自治体」の動きも出始めている。地域が大きく再編されようとしている今、市民と地域を守るためにはどうしたらよいか。「市民共同自治体」を提唱して、市民の視点に立って、市民生活を豊かにする地域づくりの方策を多角的に考える。

自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

http://www.jichiken.jp/
E-mail info@jichiken.jp

まちの財政を考えましょう!

新刊

「新版」そもそもがわかる自治体の財政

初村尤而 著

暮らしのなかのお金の流れに注目して、予算書・決算書を読み、公共サービスのあらましをたどって、歳入・歳出のしくみをとらえる。地方交付税、基準財政需要額や財政指標、企業会計など、自治体財政に欠かせない用語も図表を駆使して分かりやすく解説する。数字に隠れた市民生活や地域の現状へといざなう自治体財政入門書。



第1章●私たちの暮らしと財政/第2章●予算書、決算書を読んでみよう/第3章●歳出(経費)のしくみ/第4章●歳入(財源)のしくみ/第5章●さまざまな自治体財政/第6章●地方公営企業のしくみ/第7章●わがまちの財政健全度を量る指標/第8章●自治体財政のあり方考える/終章●財政数値との向き合い方

定価(本体 2000 円+税)

自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

http://www.jichiken.jp/
E-mail info@jichiken.jp